



# 〈書評〉J. Alex Milburn, Incorporating the Time Value of Money within Financial Accounting

西村, 幹仁

---

(Citation)

国民経済雑誌, 162(1):111-115

(Issue Date)

1990-07

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/00174655>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/00174655>



# J. Alex Milburn, *Incorporating the Time Value of Money within Financial Accounting*

Canadian Institute of Chartered Accountants, 1988, xv+349pp.

西 村 幹 仁

『貨幣の時間価値の財務会計への統合』と題する本書は、会計の基礎的構造に焦点を当てつつ、それを組織的かつ包括的な割引現在価値会計として描き出そうとするものである。それは、慣行的会計の枠組に挑戦するものというより、むしろ伝統的な原価・発生モデル (cost-based accrual model) の枠組のなかで、貨幣の時間価値をどこまで、またどのような方法で会計測定に組み込んでいくことができるか (組み込むべきか) を体系的・総合的に考究する異数の労作である。

それは、本書を出版したカナダ勤許会計士協会やアメリカ財務会計基準審議会等の権威ある会計基準設定団体が、いずれも、割引現在価値会計の意義を (少なくとも断片的に) 認めつつも、その具体的かつ包括的な検討を先送りしているという現状への、意欲的挑戦の試みであるという点で、また、叙上の目的のもとで、周到な論理展開を基礎に具体的かつ包括的な回答に到達している点で、とりわけ注目に値する。その結論を一言でいえば、貨幣性資産、営業資産および負債のいずれについても、広く貨幣の時間価値を反映した会計測定を行うべきであるというものである。

翻って、貨幣の時間価値を会計測定に反映させることの一般的意義について、これを承認する論者は、実に枚挙のいとまがない。しかし、それらにしても、特定の測定概念や測定の枠組の解釈のための抽象的基礎としてこれを論じるに止まり、または、事実上、伝統的な原価・発生モデルに代わる特別のモデルを提起しているか、さもなくば、伝統的会計の枠組への適用を実践上の理由等により限定し、あるいは、はじめから特定の個別問題のみを議論の対象としている。一方で、現行の会計実務は、特定の測定領域においてのみ貨幣の時間価値を考慮するという断片的適用の現状において、これに一貫した説明を与えることに十分成功していない [pp. 12-14]。さらに、近年における新しい金融取引手法の広範な展開は、その会計上の取扱に関して、貨幣の時間価値への首尾一貫した包括的アプローチを強く要請するに至っている [p. xiv]。著者には、このような状況を見過ごすことができないのである。

その主張は、6部、20章にわたって繰り広げられる。まず、第1部では、叙上の目的

に向けての分析（と総合）のための出発点として、その理論的基盤を闡明すべく、貨幣の時間価値の経済的意義について基礎的考察を加え、これと現存の会計モデルおよび会計慣行との一般的な関係（貨幣の時間価値の会計的意義）を明らかにする。

その論理は明快である。貨幣の時間価値は、合理的に行動する経済主体にとって無視できない重要性をもっている。そして、貨幣の時間価値を割引という方法で認識することは、測定単位の同一性（測定値の統合と相互の結びつけを保証する加法性）を克復し、資産・負債および収益・費用にその経済的実質を反映する評価を与えるために避けることができない。この時間要素は、会計測定における本質的属性をなしているゆえ、会計がその目的を達成すべきであるならば、割引現在価値概念は、現行会計に統合されなくてはならない。

このような理論装備のうえに、すべての資産・負債について、順次、慣行的処理を吟味するとともに、割引現在価値会計を具体的に構築していくのである。議論は、貨幣性資産（第2部）、営業資産（第3部）、負債（第4部）、所得税（第5部）と区分されて進行するが、それらは、上記の枠組のもとで、いずれも共通の座標上に展開される。

現金を除く貨幣性資産（monetary asset）は、すべての時点で、その投資に内在する平均年利回り（average annual rate of return implicit in the investment）で見込み将来キャッシュ・フロー（probable future cash flows）を割引いて得る現在価値をもって測定すべきである。これを実効利子基準（effective interest basis）と呼び、貨幣性資産の測定の基本原則としている。キャッシュ・フローのタイミングと金額が契約等により固定されている場合の内在利回りは、投資時点の見込み将来キャッシュ・フローを投資原価に等しくするような割引率をいう。契約条項に変動利率の取り決めがある場合、見込み将来キャッシュ・フローは、報告年度の状況が今後継続すると仮定したときのそれにより、内在利回りは、報告年度の状況を反映したそのような将来キャッシュ・フローに妥当する利回りによる。

基本原則に対する例外は、貨幣性資産の取得取引が他の権利等の経済的対価を伴う場合に生じる。かかるケースでは、投資時点の一般的利子率とその貨幣性資産に固有のリスクとを考慮した公正な利率（fair rate of interest）を割引率として用いることになる。また、市場性ある売買目的の証券は、現在の市場価値によってこれを評価することが要請される。

固定資産をはじめとする営業資産（operating asset）についても、上記と同様の（特に変動利率の定めある貨幣性資産と共通の）割引現在価値の考え方が適用される。減価償却の基本原則は、次のとおりである。まず、(1)問題となる固定資産が所属する（報告年度に現存する）収益稼得過程からもたらされると見込まれる全体収益のパターン（た

たとえば毎期待額)を見積もる。次に、(2)問題の資産の(未償却)原価(見積残存価額の現在価値相当額を控除)に加えて、当該原価について計算される公正な利回り相当分をその残存耐用期間内にちょうど回収するような(全体収益パターンと同一のパターンを有する)収益のフローを得る。たとえば、残存耐用期間にわたる毎期待のある金額(F)のフローを公正な利回りで割り引いた値を上記の(未償却)原価と一致させるようなFの値を算出するのである。そのうえで、(3)この収益フローに対して、結果的に公正な利回りに相当する利益を生み出すように原価を配分していく。それは、すべての時点で、当該収益フローを公正な利回り(内在的な利回りを意味する。)で割り引いた現在価値をもって資産の価額とすることを意味している。公正な利回りとしては、(報告年度の)最小リスクの平均年利率(average annual minimum risk rate)を用いるのが妥当である。ただし、固有のリスクを調整したカレントな利率が得られ、それが信頼に足るものであるならば、これによる。

以上の方法は、すべての営業資産について適用されるわけではない。原価で評価された棚卸資産、建設中であるか、もしくは将来の使用または販売のために準備あるいは保有されている資産といった収益認識前の原価累積の段階(pre-earning/cost-accumulation stage)にある資産については、貨幣の時間価値は、むしろ、当該資産のファイナンスのための利子費用の資本化という形でこれを反映させるべきであるとされるのである。

さらに、営業資産に対しては、回収可能価値テスト(recoverable value test)が適用される。それは、特定の収益稼得過程に属する全営業資産の未償却原価総額が、回収可能価値を超過する場合には、未償却原価のうち当該超過額相当分を償却するというものである。回収可能価値とは、(現存の)当該過程からもたらされると見込まれる将来収益フローの(公正な利回りで割り引いた)現在価値をいう。

営業資産の会計処理において要請される見積の要素は、上記のごとく収益稼得過程からの全体収益フローに注目することによりかなり軽減されているとはいえ、なお、相当のウェイトを占めている。著者は、かかる見積は財務会計において不可避であるとして、そのための合理的な基準の開発に向けての努力の必要性を強調するのである。

続いて、第4部では、負債の測定方法が考究される。それによれば、債務は貨幣性資産と、将来原価(を意味する)負債(future cost liability)は営業資産と、本質的に共通の考え方でこれを測定すべきである。後者の例には、製品保証引当金等がある。

こうして、第5部で、法人所得税が導入される。所得税の存在(そのキャッシュ・フローへのインパクト)は、以上の測定システムのなかに、当該システムの基本的特質をなんら変更することなく整合的に組み込まれるのである。この枠組のなかで、いわゆる

法人所得税期間配分の問題への包括的な解答が提示されている。

最後に、第 6 部において、貨幣の時間価値の財務会計への統合に向けて、会計基準設定、会計教育、および会計研究を含む広範かつ真剣な努力の必要性和その目指すべき具体的方向について積極的な提言が試みられている。

これまで幾多の劣勢の戦いの場となった現行会計の問題領域に踏み込み、これを新たな光で照射することを狙う本書は、この点で十分な成功を収めているとあってよいし、その会計研究へのインパクトは、鋭く豊かなものであろう。とりわけ、営業資産の会計処理において、その所属する収益稼得過程からの全体収益パターンと（容易に入手可能な）最小リスク利率に着目することにより、当該資産に内在する個別収益フローを合理的に切り出したうえで、この収益フローに対して、最小リスク利率を基礎に組織的な原価配分を実施していくに至る一連の手續の開発は、会計に新たな武器を追加することを意味するであろう。この減価償却の論理は、全体システムを貫く基本論理の首尾一貫した一部となっている。

それにもかかわらず、ここで構築されたシステムは、冒頭で述べた目的に完全には到達していないといわざるをえない。その最大の理由は、本書が現行の原価・発生モデルの枠組のなかで貨幣の時間価値の統合の可能性を探ることを目的としながら、その前提となる現行会計自体の基礎的構造の解明のために、必ずしも包括的な努力が向けられていない点にある。原価・発生モデルをその他のモデルから峻別する境界線が明確に把握されないところで、貨幣の時間価値を可及的に測定構造に組み込もうとするために、結果として、原価・発生モデルそれ自体が部分的に犠牲となっているのである。

もっとも重要な例の一つ挙げておくことにしよう。原価主義会計のモデルは、財貨発生と財貨費消の間の対応関係の認識を必須の基本要素として成り立っている。複雑きわまりない財貨変動の全体は、対応関係を通して相互に結合されることによってはじめて、一連の取引として識別され意味づけられることになる。かかる対応の連鎖を一定の規則（その骨子は、財貨費消の価額を財貨発生の価額として帰属するというルールにある。）に従って段階的に貨幣金額へと変換する過程こそ、原価・発生モデルの本質的特徴をなしている。それは、対応を介する原価凝着の連鎖的プロセスを作り上げるのである。しかるに、本書のモデルによれば、営業資産にかかる典型的原価配分額たる減価償却費は、直接最終的な収益フローに結合され、両者を繋ぐはずの原価凝着のプロセスは、認識の対象外に放置されるのである。減価償却費は、棚卸資産原価を構成しないことになる。減価償却にかかる上述の一連の手續の開発は、それ自体として、卓越した洞察の成果であったが、それでもなお、これと引き換えに、原価・発生モデルの枠組の重要な部分を明け渡していたのである。同様の例は、このほかにも散見される。

かくて、本書の提案するシステムは、その意図に反して、原価・発生モデルの枠組それ自体の（部分的）修正論と理解されるのである。しかしながら、そのシステムを基本に、原価・発生モデルと割引現在価値会計の基礎的關係を改めて吟味し、システムを再構成することによって、その要諦を捨て去ることなく、これを原価・発生モデルの枠内に捉え直すことは可能であると解される。たとえば、上記の営業資産に内在する収益フローは、これを関連する棚卸資産の平均回転期間に基づいて公正な利回りで割り引いて得る現在価値フローをもって代え、当該フローに対して原価を配分していくという方法が考えられるかもしれない。この場合、財貨発生と財貨費消の対応を全面的に認識したうえで、原価凝着のプロセスを克明に追うことが可能となる（上記原価配分額は、棚卸資産原価として帰属される。）。いうまでもなく、そこでは、棚卸資産への利子の資本化が問題となる。叙上の減価償却にかかる洞察の意義は、こうして、原価・発生モデルの枠内において再評価されるのである。

以上の点の克服とともに、さらに、著者自身も認めているように、測定システムのいっそうの理論的・実践的展開と精緻化に向けての努力が強く要請されるところである。システムの正当性を理論的にまた実証的に検証する努力も欠くことはできない。明らかに、この責務は、著者一人に課されるべきではない。われわれすべてが著者とともに負っていくべきものである。ともあれ、本書は、貨幣の時間価値を財務会計に統合していくうえでの問題点を鮮やかに浮き彫りにし、われわれがいまなにをなすべきかを明らかにしたのであった。本書により、現行会計が次の一步を踏み出すためのかってない足場が打ち建てられたことは疑いえないであろう。